様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月　 ７ 日現在

機関番号：１２３０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2016～2018
課題番号：１６Ｋ２１３２３

研究課題名（和文）「第二の自然」から照射するNatureとNurture：自然・規範・教育の再定位

研究課題名（英文）Nature, Nurture, Second Nature: Revisiting Nature, Normativity and Education

研究代表者
三澤　紘一郎（Misawa, Koichiro）

群馬大学・教育学部・准教授

研究者番号：２０６３６１７０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、「規範性をもった自然的存在」である人間をより十全に理解することを目指し遂行された。以下の二つが主な研究成果である。①：「自然（nature）－規範（nurture）」という二元論を、「第二の自然の自然主義」という観点から再検討し、反（非）自然主義的な問題設定が可能であること明らかにしたこと；②：「生まれ（nature）－育ち（nurture）」という二元論を、「第二の自然の自然主義」から捉えなおし、人間本性に関わる哲学的な問いと人間形成に関わる教育的な問いを包摂する文脈の射程を究明したこと。

研究成果の学術的意義や社会的意義
Nature（自然／生まれ）とnurture（規範／育ち）をめぐる問いは、自然科学研究のますますの隆盛により、実質的にnatureサイドが勝利を収めていると言ってよい現状があり、教育界においても「脳の構造に基づく学習」や「神経教授学」といった学習理論や教授方法が影響力をもちつつある。本研究は、このような趨勢に対して、「人間の自然＝本性」というかたちで脳神経やDNAといった動物的自然性を人間本性と同定する人間観の不十分さを指摘し、「規範性をもった自然的存在」である人間の理解のために「第二の自然の自然主義」というアイディアに着目することで哲学がなしえる貢献の一端を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The main aim of this research programme was to make better sense of what it means to say that human beings are natural creatures in a normative environment. To address this issue in a philosophical way, the notion of ‘second nature’ and its associated ideas (such as ‘the logical space of reasons’) were exploited. The results from this three-year project are the following: 1) that the long-standing dualism of nature and norms can be reconceived in terms of the acquired-but-fixed feature of second nature, and 2) that the obsolete dualism between nature and nurture should be relocated within a broader framework that is to be a focus of educational-philosophical thought.

研究分野：教育哲学、分析哲学

キーワード：第二の自然　ジョン・マクダウェル　nature　nurture　人間本性　世界　経験

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

（1）nature（自然／生まれ）と nurture（規範／育ち）をめぐる問いは、人間本性に関わる哲学的な問いとしても、人間形成に関わる教育的な問いとしても、遺伝学や脳科学といった分野での自然科学的な問いとしても、さらには一般市民の日常的な話題としても、多くの人を引きつけてきた（いる）古くて新しいテーマである。

（2）この伝統的な論争は、近代の自然科学の登場とその近年の急激な進展により、nature サイドに分があるように見える現状がある。実際、nurture の立場を存在基盤としている教育の世界においてすら、「脳の構造に基づいた学習（brain-based learning）」や「神経教授学（neuro-pedagogy）」といった学習理論や教授方法が提唱されている。

（3）一方で、自然科学的方法があらゆる現象を説明し尽くすと考える「自然主義」に包摂されない領域があることもたびたび指摘される論点である。例えば、nature 寄りの立場からも、エピジェネティクス（遺伝子決定論の生命観を機械論的に過ぎるとして、遺伝子と環境要因の影響作用の機構を解明しようとする学問分野）のような学術領域が生まれ、発展してきている。

（4）しかし、申請者は本研究において、人間という「規範性をもった自然的存在」の理解には、自然（nature）と規範（nurture）という二元論的な枠組みを前提として、生まれ（nature）と育ち（nurture）の相互作用や影響関係を架橋しようとするだけでは不十分であることを示し、人間本性をめぐる問いと人間形成をめぐる問いを包摂する、より大きな文脈を提示することを目指した。

２．研究の目的

（1）「自然（nature）－規範（nurture）」という二元論を、「第二の自然の自然主義（naturalism of second nature）」という観点から再検討し、反（非）自然主義的な問題設定を明確なかたちで示すこと。

（2）「生まれ（nature）－育ち（nurture）」という二元論を、「第二の自然の自然主義」から捉えなおし、人間本性に関わる哲学的な問いと人間形成に関わる教育的な問いを、有機的に含み込む文脈を明らかにすること。

（3）自然、規範、教育概念を再定位し、哲学研究が現在の教育と教育研究を豊饒なものにし得る道筋を提示すること。

３．研究の方法

（1）研究の主な手法は文献精読である。対象となる文献は、以下の 4 つの分野にわたる。①分析哲学関連、②教育哲学関連、③教育研究関連、④自然科学関連。

（2）本研究は先行研究者の数がそれほど多くない研究プログラムであるため、数少ない先行研究者（David Bakhurst や Jan Derry）との直接の交流・対話からも得るところの多い研究である。

４．研究成果

本研究期間内に掲載された学術論文（下記 5 の〔雑誌論文〕（1）－（3）ならびに〔図書〕（1）－（3）の概要を略記することで、研究成果の報告とする（本項目のナンバリングは 5 の項目のナンバリングに対応）。また「＊」において、本研究を踏まえたうえでの今後の展望を示す。

〔雑誌論文〕

（1）本論文は、John McDowell の議論を軸に人間本性、規範性、社会性、心性、道徳性といった概念に新たな知見をもたらす議論を先導してきた David Bakhurst の著書をめぐって教育哲学会で行われたシンポジウムに着目したものである。シンポジストである Sebastian Rödl, Paul Standish, Jan Derry のそれぞれの論考と、それらに対する Bakhurst の返答を検討することにより、McDowell-Bakhurst の議論が教育言説にもたらす最大の貢献は、教育を適切な社会性と自然性の文脈―社会構成主義における「社会性」にも、自然科学的探究における「自然性」にも回収されない―に位置づけ得る点にあることを主張する。

（2）本論文は、人間存在の社会性と倫理や道徳を含んだ「現実」の社会性を、「第二の自然」という概念をもとに再考したものである。「社会性」に関する議論は「概念枠と内容」という二元論に陥りやすく、そのことが教育研究の豊かな発展を阻んでいることを、社会構成主義、Donald Davidson, John McDowell の議論を吟味することによって指摘する。人間本性には、「第二の自然」を獲得するという教育的プロセスが不可欠であり、その典型的な例は、道徳概念の獲得に見られることを論じる。

（3）教育哲学という学問の学問的特質と位置づけに関しては、多くの議論がなされてきている。本論文は、「哲学的厳密さ」と「教育（実践）への関連性」を、（個々の教育哲学者の仕事としでではなくとも）学問領域全体としては両立させ、「教育哲学」という個別学問に自閉せず、教育の世界にも哲学の世界にも通じる回路を担保することの重要性を強調した。教育研究における各個別の学問領域（academic disciplines）の構成者にとっては、各々のテーマだけではなく、「だれが自分の仕事の audience か?」という視点が通常意識されている以上に重要であることを論じた。

〔図書〕
（1）本論考は、「規範性をもった自然的存在」である人間にとって「社会性」、「自然性」とはいかなるものであるかを既存の学説を再検討することによって明らかにし、それらはすぐれて「教育的」な特質を有していることを論じる。「概念枠と内容」「実証主義と構成主義」「実在論と反実在論」など、教育研究の健全な展開を阻害する二項対立の根本にある（特に）近代以降の「自然と規範」の二元論を、「第二の自然」の視点から解きほぐすことによって、人間本性や人間の条件の「教育性」を顕在化させ、「社会性」や「自然性」はその文脈において理解されるべきことを主張する。

（2）John Rawls の正義概念＝「公正としての正義」は教育を含めて何らかのかたちで正義に関わる学術研究の課題設定とその語られ方を大きく規定してきた。それに対して、Paul Standish は、人間存在の根幹には言語、そして広義の翻訳経験があるという代替的な主体性・道徳性概念の視座を提供する。本論文は、Standish が言語とそこに内在する広義の翻訳経験に焦点を当てることによって描き出している主体性・道徳性概念を、人間存在の社会性という観点から再検討する。そして、「社会正義」研究の新たな地平を拓こうとする Standish の論考から、我々が受け取ることになる責務と教育哲学の可能性について論じる。

（3）「生まれと育ち」という教育（学）の古典的テーマを歴史的に概観したうえで、現在の「遺伝か環境か」というテーマが、自然科学的な知見によって問題が設定されていることを確認する。近代的な自然観によって土俵設定がなされている現在の趨勢に対して、教育的要素を含む「第二の自然」という考え方を導入することによって、「生まれと育ち」あるいは「遺伝と環境」が「相互に作用しあう」あるいは「遺伝も環境も」と言われるとき、その通説が見落としがちな文脈に目を向ける。

＊本プロジェクトにおいて、「生まれか育ちか」論争の通史的概観、教育分野における自然概念の変遷の整理、「第二の自然の自然主義」と伝統的な教育哲学における理性や規範性、ビルドゥング（Bildung）概念に関する議論との比較検討などを行うことができた。その結果、本プロジェクトで浮かび上がってきた課題とまだ扱いきれていない課題の重要性が顕在化することとなった。すなわち、前者が「第二の自然」から捉えなおした人間本性における（原初的な）社会性の問題であり、後者が現場にも影響を与えている具体的な教育プログラム（例えば、「脳・心・教育」プログラム）の精査という課題である。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 3 件）

（1）Misawa, K. (2017) ‘Humans, Animals and the World We Inhabit: On and Beyond the Symposium “Second Nature, Bildung, and McDowell—David Bakhurst’s *The Formation of Reason*”’, *Journal of Philosophy of Education*, 51(4), pp. 744–759. 【査読有】https://doi.org/10.1111/1467-9752.12267

（2）Misawa, K. (2016) ‘Rethinking the “Social” in Educational Research: On What Underlies Scheme-Content Dualism’, *Ethics and Education*, 11(3), pp. 326–337.【査読有】https://doi.org/10.1080/17449642.2016.1243503

（3）Misawa, K. (2016) ‘No Need to Worry: Multiple Profiles of Philosophy of Education in, and in Relation to, the World of Education and the World of Philosophy’, *Philosophical Inquiry in Education*, 23(2), pp. 203–211.【査読有】URL: https://journals.sfu.ca/pie/index.php/pie/article/view/920

〔学会発表〕（計 3 件）

（1）Misawa, K. ‘Our Experience of Nature and Human Nature: Bonnett, McDowell and the Philosophy of Education’, at the 54th Annual Conference of Philosophy of Education Society of Great Britain (Oxford, U.K., March 30, 2019).

（2）Misawa, K. ‘Human Nature and Education in a World of Reasons’, at the XXIV World Congress of Philosophy (China National Convention Center, China, August 17, 2018).

（3）Misawa, K. ‘Modern Science, Philosophical Naturalism and a De-Trivializing of Human Nature’, at the 73rd Annual Meeting of the Philosophy of Education Society (Crowne Plaza Seattle Downtown, U.S., March 19, 2017).

〔図書〕（計 3 件）

（1）Misawa, K. (2019) ‘The Social, the Natural and the Educational’ in *Philosophy and the Study of Education: New Perspectives on a Complex Relationship*, (ed.) Tom Feldges, (London: Routledge), pp. 91–103.

（2）**三澤 紘一郎**（2018）**「人間存在の社会性と教育哲学の可能性：「社会正義とオクシデント」再考」齋藤直子／ポール・スタンディッシュ／今井康雄（編）『〈翻訳〉のさなかにある社会正義』東京大学出版会**, pp. 117–133.

（3）Misawa, K. (2018) ‘Nature and Nurture’ in *International Handbook of Philosophy of Education*, (ed.) Paul Smeyers, (Cham: Springer), pp. 905–919.

〔その他〕

（1）**ナオミ・ホジソン**（2018）**「社会正義を求めて：単一言語主義と批評の封じ込め」（三澤 紘一郎 訳）齋藤直子／ポール・スタンディッシュ／今井康雄（編）『〈翻訳〉のさなかにある社会正義』東京大学出版会**, pp. 101–116.

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。